

# 岐阜県公報

第二千六百七十八号  
平成二十七年九月一日

(火曜日)

## 目次

### 規則

特別の勤務に従事する職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則	(人事課)	六〇〇 <sup>ベ</sup>
岐阜県各種委員等の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則	(同)	六〇〇
岐阜県技能職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則	(同)	六〇〇
岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則	(同)	六〇一
岐阜県職員被服貸与規則の一部を改正する規則	(職員厚生課)	六〇一
人事委員会規則		
職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	(人事委員会)	六〇一
岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則	(同)	六〇二
管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	(同)	六〇二
告示		
解除予定保安林とする旨の通知	(治山課)	六〇三
事業計画の変更に伴う事業認定の失効	(用地課)	六〇三
統轄店、集中店及び主管取扱店	(出納管理課)	六〇三
訓令		
岐阜県現地機関事務決裁規程の一部を改正する訓令	(人事課)	六〇三

### 公 示

岐阜県消防直規程の一部を改正する訓令	(管財課)	六〇四
岐阜県防火管理者規程の一部を改正する訓令	(同)	六〇四
介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人の指定	(高齢福祉課)	六〇四
介護保険指定居宅サービス事業所の指定	(同)	六〇四
介護保険指定居宅サービス事業所の廃止	(同)	六〇五
介護保険指定居宅介護支援事業所の指定	(同)	六〇六
介護保険指定介護老人福祉施設の指定	(同)	六〇六
介護保険指定介護予防サービス事業所の指定	(同)	六〇六
介護保険指定介護予防サービス事業所の廃止	(同)	六〇八
指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し	(障害福祉課)	六〇八
平成二十七年技能検定(後期)の実施	(産業技術課)	六〇八



岐阜県技能職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則

岐阜県技能職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則（昭和三十六年岐阜県規則第十四号）の一部を次のように改正する。

別表第四中「希望が丘学園」を「希望が丘こども医療福祉センター」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第百二号

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

岐阜県行政組織規則（平成十八年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第七条第二項の表文化振興課の項第三号中「県民文化ホール未来会館」を「ぎふ清流文化プラザ」に改める。

第八条第二項の表地域医療推進課の項第七号中「希望が丘学園」を「希望が丘こども医療福祉センター」に改める。

第二十六条第一項の表文化振興課の部新文化施設企画監の項中「未来会館の再開に向けた環境整備及び」を「ぎふ清流文化プラザにおける」に改める。

第八十八条の表一の項中「岐阜県立希望が丘学園」を「岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター」に改める。

第八十九条第一項中「希望が丘学園」を「希望が丘こども医療福祉センター」に改める。

第九十条第一項の表一の項第一号及び第三号中「園内」を「所内」に改める。

第一百五十七条第一項の表二の項中「農業技術センター」の下に「希望が丘こども医療福祉センター」を加える。

第六十三条第一項、第七十一条の表十の項及び第七十三条第一項中「希望が丘

学園」を「希望が丘こども医療福祉センター」に改める。

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際現に希望が丘学園の職に補せられている者又は希望が丘学園に勤務を命ぜられている者は、別に辞令を発せられないときは、希望が丘こども医療福祉センターの職に補せられ、又は希望が丘こども医療福祉センターに勤務を命ぜられたものとする。

岐阜県職員被服費と規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第百三三号

岐阜県職員被服費と規則の一部を改正する規則

岐阜県職員被服費と規則（昭和四十六年岐阜県規則第四十九号）の一部を次のように改正する。

別表三十一の項中「希望が丘学園」を「希望が丘こども医療福祉センター」に改める。

附則

この規則は、平成二十七年九月一日から施行する。

### 人事委員会規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年九月一日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

岐阜県人事委員会規則第二十一号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員 の任用 に関する 規則 (昭和三十一年 岐阜 県 人事 委員会 規則 第五号) の一部 を次の ように 改正 する。

別表 行政 職 の表知事 の項 本庁 次長 の欄中 「希望 が丘 学園 事務 局長」を 「希望 が丘 こと も医療 福祉 センター 事務 局長」に 改め、同項 本庁 課長 の欄中 「希望 が丘 学園 総務 課長」を 「希望 が丘 こと も医療 福祉 センター 総務 課長」に 改める。

別表 医療 職 (一) の表知事 の項 次長 の欄中 「希望 が丘 学園 長」を 「希望 が丘 こと も医療 福祉 センター 室長」に 改める。

別表 医療 職 (二) の表備考 中 「希望 が丘 学園」を 「希望 が丘 こと も医療 福祉 センター」に 改める。

社 センター 所長

に 改め、同項 主任 医 長 の欄中

「希望 が丘 学園 発達 精神 医学 研究 所 長」を 「希望 が丘 こと も医療 福祉 センター 発達 精神 医学 研究 所 長」に 改める。

社 センター 児童 精神 科 部長

「希望 が丘 学園 リハビリ テー ション 課 長」を 「希望 が丘 こと も医療 福祉 センター リハビリ テー ション 課 長」に 改める。

同表 備考 中 「希望 が丘 学園」を 「希望 が丘 こと も医療 福祉 センター」に 改める。

別表 医療 職 (三) の表備考 中 「希望 が丘 学園」を 「希望 が丘 こと も医療 福祉 センター」に 改める。

改める。

別表 医療 職 (三) の表知事 の項 看護 部長 の欄中 「希望 が丘 学園 看護 部長」を 「希望 が丘 こと も医療 福祉 センター 看護 部長」に 改める。

附 則  
この 規則 は、公布 の日 から 施行 する。

岐阜 県 職員 の給与、勤務 時間 其他 の勤務 条件 に関する 条例 施行 規則 の一部 を改正 する 規則 をここに 公布 する。

平成 二十七年 九月 一日

岐阜 県 人事 委員会

委員 長 廣 瀬 英 二

岐阜 県 人事 委員会 規則 第二十二号

岐阜 県 職員 の給与、勤務 時間 其他 の勤務 条件 に関する 条例 施行 規則 の一部 を改正 する 規則

岐阜 県 職員 の給与、勤務 時間 其他 の勤務 条件 に関する 条例 施行 規則 (昭和三十一年 岐阜 県 人事 委員会 規則 第六号) の一部 を次の ように 改正 する。

第三十四 条 第一項 第二号 及び 第三号 二、第三十八 条 の七 第一項 及び 第二項 第二号、第三十八 条 の十一 第一項 並びに 別表 第一 希望 が丘 学園 の項中 「希望 が丘 学園」を 「希望 が丘 こと も医療 福祉 センター」に 改める。

別表 第一 の三知事 の部 希望 が丘 学園 の項中 「希望 が丘 学園」を 「希望 が丘 こと も医療 福祉 センター」に、「園 長」を 「所 長」に 改め、「事務 局長」の下に、「児童 精神 科 部長」を 加え、「看護 部長」を 「整形 外科 部長、小児 科 部長、看護 部長」に 改める。

附 則  
この 規則 は、公布 の日 から 施行 する。

管理 職員 等 の範囲 を定める 規則 の一部 を改正 する 規則 をここに 公布 する。

平成 二十七年 九月 一日

岐阜 県 人事 委員会

委員 長 廣 瀬 英 二

岐阜 県 人事 委員会 規則 第二十三号

管理 職員 等 の範囲 を定める 規則 の一部 を改正 する 規則

管理 職員 等 の範囲 を定める 規則 (昭和四十一年 岐阜 県 人事 委員会 規則 第十号) の一部 を次の ように 改正 する。

別表 第二 希望 が丘 学園 の項中 「希望 が丘 学園」を 「希望 が丘 こと も医療 福祉 センター」に、「園 長」を 「所 長」に 改める。

附 則

この 規則 は、公布 の日 から 施行 する。

告 示

岐阜県告示第五百号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により農林水産大臣から保安林の解除をしようとする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定によりその内容を告示する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 解除予定保安林の所在場所

恵那市大井町字観音寺二六九五の五三九

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

岐阜県告示第五百一号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第三十条第二項の規定により、次のとおり事業の変更があり、土地の一部を収用する必要がなくなったので告示する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 起業者の名称

岐阜県

二 事業の種類

一般国道四百十八号改築工事（中洞拡幅畑野地区・山県市富永字南屋敷地内から同市中洞字井ノ上地内まで）及びこれに伴う市道付替工事

三 収用する必要がなくなった土地の区域

土地の所在 山県市富永字坂ノ北地内

収用しようとする土地の面積（別図に表示する部分）

変更前 一八、五五〇平方メートル

変更後 一八、五三二平方メートル

使用しようとする土地の面積（別図に表示する部分）

変更前 四〇七平方メートル

変更後 四一六平方メートル

四 事業認定の告示の年月日及び番号

平成二十六年十月一日 中部地方整備局告示第六十号

（「別図」は、省略し、岐阜県県土整備部用地課に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第五百二号

統轄店、集中店及び主管取扱店に関する告示（平成二十七年岐阜県告示第二百四十四号）の一部を次のように改正する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

別表則武支店の項中「希望が丘学園」を「希望が丘こども医療福祉センター」に改める。

訓 令 甲

岐阜県訓令甲第二十九号

庁 中 一 般  
各 現 地 機 関

岐阜県現地機関事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県現地機関事務決裁規程の一部を改正する訓令

岐阜県現地機関事務決裁規程（昭和四十四年岐阜県訓令甲第十九号）の一部を次のように改正する。

第十条並びに第十四条第一項及び第三項中「希望が丘学園」を「希望が丘こども医療福祉センター」に改める。

附則

この訓令は、平成二十七年九月一日から施行する。

岐阜県訓令甲第三十号

庁 中 一 般  
各 現 地 機 関

岐阜県宿日直規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県宿日直規程の一部を改正する訓令

岐阜県宿日直規程（平成十一年岐阜県訓令甲第四十号）の一部を次のように改正する。別表中「岐阜県立希望が丘学園」を「岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター」に改める。

附則

この訓令は、平成二十七年九月一日から施行する。

岐阜県訓令甲第三十一号

庁 中 一 般  
各 現 地 機 関

岐阜県防火管理者規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県防火管理者規程の一部を改正する訓令

岐阜県防火管理者規程（昭和三十六年岐阜県訓令甲第十八号）の一部を次のように改正する。

別表希望が丘学園の項中「希望が丘学園」を「希望が丘こども医療福祉センター」に、「岐阜市鷺山向井」を「岐阜市則武」に改める。

附則

この訓令は、平成二十七年九月一日から施行する。

公 示

介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第二十四条の二第一項の規定により指定市町村事務受託法人を指定したので、介護保険法施行令（平成十年政令第四百十二号）第十一条の六の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

指定市町村事務受託法人の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	受託事務の種類	指定年月日
社会福祉法人関市社会福祉協議会 関市若草通二丁目一番地	関市社会福祉協議会要介護認定調査センター 関市若草通二丁目一番地	要介護認定調査事務	平成二七・八

介護保険指定居宅サービス事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十条第一項の規定に基づき同法第四十一条第一項の指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービス の種類	指 定 日
社会福祉法人 和光会	特別養護老人 ホームナーシ ングケア北方	岐阜県本巣郡北方町柱本白 坪二丁目三番地	短期入所 生活介護	平成 二七・六・一
株式会社エル ダリ リビン グ	デイサービス ラスベガス岐 阜羽島	岐阜県羽島市福寿町本郷字 千代田一六番	通所介護	平成 二七・六・一
合同会社和お ん	カルチャーサ ロンあこうど 瑞穂	岐阜県瑞穂市牛牧九〇九番 地二	通所介護	平成 二七・六・一
株式会社いろ は	デイサービス いろは さく ら館	岐阜県美濃市生櫛字新東河 原二七〇二番地二	通所介護	平成 二七・六・一
株式会社アズ ライフ多治見	介護付有料老 人ホーム坂祝 生楽館	岐阜県加茂郡坂祝町黒岩三 八六番一	特定施設 入居者生 活介護	平成 二七・六・一
医療法人恵雄 会	こころヘルパ ーステーショ ン	岐阜県恵那市大井町六六七 二七	訪問介護	平成 二七・六・一
株式会社em igo	訪問入浴音生 人	岐阜県中津川市駒場一五一 七二三	訪問入浴 介護	平成 二七・六・一
社会福祉法人 はしま	特別養護老人 ホーム光輝苑	岐阜県羽島市桑原町東方二 八七番地一	短期入所 生活介護	平成 二七・七・一
社会福祉法人 白寿会	いぶき苑別館	岐阜県不破郡垂井町府中一 九四七 一	短期入所 生活介護	平成 二七・七・一

株式会社So Lrian	デイサービス 向日葵三郷	岐阜県恵那市三郷町佐々良 木一九四番地三三九	通所介護	平成 二七・七・一
一般社団法人 ふれあい処和	ほん和家	岐阜県恵那市長島町永田字 新切一三七番三	通所介護	平成 二七・七・一
株式会社エフ サンコー	株式会社エフ サンコー	岐阜県関市小瀬一四三二番 地の一	福祉用具 貸与	平成 二七・七・一
社会福祉法人 愛燦会	ヘルパスステ ーションあい さん・南濃	岐阜県海津市南濃町志津七 一九番地一	訪問介護	平成 二七・七・一
株式会社 ウイ ズ	訪問看護ステ ーションア クア	岐阜県大垣市和合本町一丁 目九四七ソレイユハイム四 〇五号室	訪問看護	平成 二七・七・一
合同会社おひ さま	訪問看護リハ レーション おひさま	岐阜県中津川市千旦林二二 二	訪問看護	平成 二七・七・一
株式会社エフ サンコー	株式会社エフ サンコー	岐阜県関市小瀬一四三二番 地の一	特定福祉 用具販売	平成 二七・七・一
ライフサポー ト株式会社	ケアサポート サフィールう ぬま訪問介護 事業所	岐阜県各務原市鷺沼古市場 町二丁目二四番地aフレイ サー階	訪問介護	平成 二七・七・七
社会福祉法人 恵雄会	こころの丘高 山	岐阜県高山市赤保木町一一 六四 一	短期入所 生活介護	平成 二七・七・二九

介護保険指定居宅サービス事業所の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定に基づき指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービス事業の廃止の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	株式会社ハ ートサービ ス訪問看護ス テーション	事業所の名称	岐阜県大垣市矢道町二丁目 二二三	事業所の所在地	岐阜県大垣市矢道町二丁目 二二三	サービス の種類	訪問看護	指 定 日 止	平成 二七・六・三〇
株式会社H O TTO	たちばな訪問 看護ステーシ ョン		岐阜県多治見市明和町二 四一 一ラポールめいわ二 〇三号室		岐阜県多治見市明和町二 四一 一ラポールめいわ二 〇三号室		訪問看護	平成 二七・七・二五	
株式会社ステ イディー	ヘルパーステ ーションまつ よし多治見		岐阜県多治見市若松町二丁 目七 三ノザンライトハ イツB二〇一号室		岐阜県多治見市若松町二丁 目七 三ノザンライトハ イツB二〇一号室		訪問介護	平成 二七・七・三	

介護保険指定居宅介護支援事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十九条第一項の規定に基づき同法第四十六條第一項の指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称	株式会社エル ダリーリピン グ	事業所の名称	居宅介護支援 レジデンス岐 阜羽島	事業所の所在地	岐阜県羽島市福寿町本郷字 千代田一六番	サービス の種類	居宅介護 支援	指 定 日 止	平成 二七・六・一
合同会社おひ な	ケアプランセ			岐阜県中津川市千旦林二一		居宅介護	平成		

さま  
株式会社さ  
な  
合同会社  
タゴ

ま  
ま

二

支  
援

二七・六・一

岐阜県大垣市木森町二丁目  
一〇四番地

居宅介護  
支援

平成  
二七・七・一

岐阜県可児市下恵土五〇一  
八番地

居宅介護  
支援

平成  
二七・七・一

アタゴ鍼灸院  
居宅介護支援  
事業所

介護保険指定介護老人福祉施設の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十六条第一項の規定に基づき同法第四十八條第一項第一号の指定介護老人福祉施設を指定したので、同法第九十三条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

開設者の名称	社会福祉法人 和光会	施設の名称	特別養護老人 ホームナーシ ングケア北方	施設の所在地	岐阜県本巣郡北方町柱本白 坪二丁目三番地	サービス の種類	福祉施設	指 定 日 止	平成 二七・六・一
社会福祉法人 はしま		特別養護老人 ホーム光輝苑		岐阜県羽島市桑原町東方二 八七番地一		福祉施設	平成 二七・七・一		
社会福祉法人 恵雄会		こころの丘高 山		岐阜県高山市赤保木町一一 六四一		福祉施設	平成 二七・七・二九		

介護保険指定介護予防サービス事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五條の二第一項の規定に基づき同法

第五十三条第一項の指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	年月日
社会福祉法人 和光会	特別養護老人 ホームナーシ ングケア北方	岐阜県本巣郡北方町柱本白 坪二丁目三番地	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二七・六・一
株式会社エル ダリーリピン グ	デイサービス ラスベガス岐 阜羽島	岐阜県羽島市福寿町本郷字 千代田一六番	介護予防 通所介護	平成 二七・六・一
合同会社和お ん	カルチャーサ ロンあこうど 瑞穂	岐阜県瑞穂市牛牧九〇九番 地二	介護予防 通所介護	平成 二七・六・一
株式会社いろ は	デイサービス いろは さく ら館	岐阜県美濃市生櫛字新東河 原二七〇二番地二	介護予防 通所介護	平成 二七・六・一
株式会社アズ ライフ多治見	介護付有料老 人ホーム坂祝 生楽館	岐阜県加茂郡坂祝町黒岩三 八六番一	介護予防 特定施設 入居者生 活介護	平成 二七・六・一
医療法人恵雄 会	こころヘルパ ーステーショ ン	岐阜県恵那市大井町六六七 二七	介護予防 訪問介護	平成 二七・六・一
株式会社em igo	訪問入浴音生 人	岐阜県中津川市駒場一五一 七一三	介護予防 訪問入浴 介護	平成 二七・六・一
社会福祉法人		岐阜県羽島市桑原町東方二	介護予防	平成

はしま	ホーム光輝苑	八七番地一	短期入所 生活介護	二七・七・一
社会福祉法人 白寿会	いぶき苑別館	岐阜県不破郡垂井町府中一 九四七一	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二七・七・一
一般社団法人 ふれあい処和 サンコー	ほん和家人 株式会社エフ サンコー	岐阜県恵那市長島町永田字 新切一三七番三 岐阜県関市小瀬一四三一番 地の一	介護予防 通所介護	平成 二七・七・一
社会福祉法人 愛燦会	ヘルパーステ ーション長寿 の里・南濃	岐阜県海津市南濃町志津七 一九番地一	介護予防 訪問介護	平成 二七・七・一
株式会社 ウイ ズ	訪問看護ステ ーションア クア	岐阜県大垣市和合本町一丁 目九四七ソレイユハイム四 〇五号室	介護予防 訪問看護	平成 二七・七・一
合同会社おひ さま	訪問看護リハ レーション おひさま	岐阜県中津川市千旦林二二 二	介護予防 訪問看護	平成 二七・七・一
株式会社エフ サンコー	株式会社エフ サンコー	岐阜県関市小瀬一四三一番 地の一	特定介護 予防福祉 用具販売	平成 二七・七・一
ライフサポー ト株式会社	ケアサポート サフィールう ぬま訪問介護 事業所	岐阜県各務原市鷺沼古市場 町二丁目二四番地aプラ ーサー階	介護予防 訪問介護	平成 二七・七・七
社会福祉法人 恵雄会	こころの丘高 山	岐阜県高山市赤保木町一一 六四一	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二七・七・九

介護保険指定介護予防サービス事業所の廃止

介護保険法（平成十九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定に基づき指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービス事業の廃止の届出があったので、同法第百十五条の第十二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業者の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社ハートサービス	ハートサービス訪問看護ステーション	岐阜県大垣市矢道町一丁目二二三	介護予防訪問看護	平成二七・六・三〇
株式会社HOTO	たちばな訪問看護ステーション	岐阜県多治見市明和町二四一 一ラポールめいわ二〇三号室	介護予防訪問看護	平成二七・七・二五

指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十条第一項の規定により同法第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定を取り消したので、同法第五十一条第四号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	取消年月日
特定非営利活動	あさひ鳥里作	大垣市鳥里一丁目八六番地	就労継続	平成

動法人Workshopあさひ	業所	支援B型	二七・八・三
----------------	----	------	--------

平成二十七年技能検定（後期）の実施

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十六条第二項の規定により平成二十七年技能検定（後期）を次のとおり実施しますので、職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第六十六条第三項の規定により公示します。

平成二十七年九月一日

岐阜県知事 古田 肇

一 実施等級等

技能検定は、特級、一級、二級、三級及び単一等級に区分し、実技試験及び学科試験によって行います。

二 実施する検定職種（作業）及び等級区分

1 特級

鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

2 一級及び二級

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、金属溶解（鑄鉄溶解作業）、鑄造（鑄鋼鑄物鑄造作業）、鍛造（プレス型鍛造作業）、金型製作（プレス金型製作作業）、工場板金（機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業）、機械検査（機械検査作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、時計修理（時計修理作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備

<p>（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服パターンメイキング作業及び婦人子供既製服縫製作業）、和裁（和服製作作業）、帆布製品製造（帆布製品製造作業）、強化プラスチック成形（エポキシ樹脂積層防食作業及びビニルエステル樹脂積層防食作業）、石材施工（石材加工作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシート土工法防水工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、金属材料試験（機械試験作業及び組織試験作業）、印章彫刻（木口彫刻作業）及び塗装（鋼構塗装作業）</p> <p>3 三級</p> <p>機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、時計修理（時計修理作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）、テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション手書き作業及びテクニカルイラストレーションCAD作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業）及び電気製図（配電盤・制御盤製図作業）</p> <p>4 単一等級</p> <p>電子回路接続（電子回路接続作業）、製種（機械生種製造作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）及びバルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）</p> <p>三 技能検定試験手数料</p> <p>1 実技試験 岐阜県企画経済関係手数料徴収条例（平成二十一年岐阜県条例第十七号）で定める額とします。</p> <p>2 学科試験 三千百円</p> <p>四 実施期日</p> <p>1 実技試験</p>	<p>平成二十七年十二月二日（水）から平成二十八年二月十四日（日）までの間に、別途岐阜県職業能力開発協会が指定する日に行います。</p> <p>2 学科試験</p> <p>(一) 平成二十八年一月二十四日（日）に実施する検定職種</p> <p>(1) 一級及び二級</p> <p>金属溶解、鍛造、機械検査、電気機器組立て、婦人子供服製造、配管、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験</p> <p>(2) 三級</p> <p>電気機器組立て及び配管</p> <p>(二) 平成二十八年一月三十一日（日）に実施する検定職種</p> <p>(1) 特級</p> <p>鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造</p> <p>(2) 一級及び二級</p> <p>さく井、金型製作、工場板金、自動販売機調整、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、強化プラスチック成形、石材施工、コンクリート圧送施工、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図及び印章彫刻</p> <p>(3) 三級</p> <p>機械加工、電子機器組立て、時計修理、冷凍空気調和機器施工、家具製作及び機械・プラント製図</p> <p>(4) 単一等級</p> <p>製種及びバルコニー施工</p> <p>(三) 平成二十八年二月七日（日）に実施する検定職種</p> <p>(1) 一級及び二級</p> <p>鋳造、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、和裁、帆布製品製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、電気製図及び塗装</p> <p>(2) 三級</p>
--	--

機械検査、プリント配線板製造、和裁、建築大工、テクニカルイラストレーション及び電気製図

(3) 単一等級

電子回路接続及び樹脂接着剤注入施工

五 実施場所

実技試験及び学科試験の実施場所は、別途岐阜県職業能力開発協会から受検申請者に通知します。

六 問題の公表

実技試験問題は、あらかじめ岐阜県職業能力開発協会において公表するとともに、受検申請者宛て送付します。ただし、一部の検定職種については、問題の全部又は一部を公表しません。

後期試験の問題の公表は、平成二十七年十一月二十五日(水)から行います。

七 受検申請の手続

1 提出書類等

(一) 県が指定する技能検定受検申請書の写し  
(二) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書類

(三) 三に定める手数料

(四) 提出先  
実技試験を在校生として受検する場合は、在校生であることを証明する書類

〒五〇二〇八四一 岐阜市学園町二丁目三番地 岐阜県人材開発センター内  
岐阜県職業能力開発協会(電話 〇五八 二三三 四七七七)

3 受付期間

平成二十七年十月五日(月)から平成二十七年十月十六日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

4 受検申請に関する注意

(一) 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験であり、受検には原則として一定の実務経験が必要となります。  
(二) 提出書類等を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書してください。また、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面(写しでも可)を同封してください。

なお、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付けます。

(三) 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者は、二に掲げる検定職種以外の職種についても受検申請ができます。

(四) 実技試験の手数料及び学科試験の手数料を申請書に添えて納付してください。なお、郵送による手数料の納付は、受付期間内の消印があるものに限り、受け付けます。

(五) 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はありません。

(六) 受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。

八 合格の発表等

1 技能検定合格者の発表

技能検定合格者の受検番号は、平成二十八年三月十一日(金)に岐阜県商工労働部産業技術課前に掲示されます。

2 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、岐阜県職業能力開発協会から平成二十七年三月十一日(金)付けの書面で通知されます。

3 技能検定合格証書等の交付  
特級、一級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名、二級及び三級の技能検定の合格者には知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、技能士章が交付されます。

九 試験結果の提供

1 提供する試験結果

学科試験及び実技試験(要素試験及びペーパーテスト)の得点

2 提供期間

合格発表の日から一月間

3 提供する場所

情報公開・個人情報総合窓口(県庁二階。電話〇五八 二七二 一一一 内線二二九六)

4 提供を受けるために必要な書類等

(一) 受検票

(二) 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受検者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

十 その他

技能検定についてご不明な点は、岐阜県商工労働部産業技術課（電話〇五八 二二七 二一一一一 内線三三三三四）又は岐阜県職業能力開発協会（電話〇五八 二二三三 四七七七）までお問い合わせください。

平成二十七年九月一日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社